

医療関係職種の安定的な養成・確保に関する論点

医療関係職種の安定的な養成・確保に関する論点

現状認識・課題等

【人口推移の地域差・足元の取組】

- 人口は、医療・介護の複合ニーズを有する85歳以上を中心に、高齢者数が2040年頃のピークまで増加見込み。地域ごとにみると、生産年齢人口はほぼ全ての地域で減少し、高齢人口が増加する地域と減少する地域があるなど、地域ごとの課題や地域に求められる医療提供体制のあり方はそれぞれ異なったものとなる。
- これらを受け、地域の医療提供体制全体の課題解決を図るため、今年度から、各都道府県において新たな地域医療構想の策定を開始する予定。また、令和8年度診療報酬改定では、医療従事者を確保する制約が見込まれる中で、ICT等の利活用の推進等により、医療従事者の業務効率化・負担軽減等を行い、必要な医療機能の確保を図る観点から、見直しを行った。さらに、DX化に取り組む医療機関を支援し、業務効率化・勤務環境改善を進めるための制度的対応を盛り込んだ健保法等一部改正法案を国会で審議中。
- 地域レベルでの医療従事者の確保については、各都道府県の医療計画において独自の方策が定められ、取組が進められている。

【少子化の更なる進展】

- 18歳人口の減少に伴い、2026年度以降は大学進学者は減少局面に入ると予測されている。また、約10年後には18歳人口が100万人を切り、以後急減な減少が見込まれる。
- 地域ごとに、例えば2021年と比較した2040年の18歳人口の減少割合をみると、40%を超える県が20以上あるほか、50%を超える県も複数存在する。

【国民の意識】

- 国民の意識をみると「専門的知識や特技が活かせる仕事」を理想的と考える割合も高く、専門性の向上やスキル習得の促進は重要。また、若者が資格取得やエッセンシャルワーカーへの前向きな印象を持っているとするアンケート結果もあるが、ワークライフバランスや給与条件の改善は引き続き課題。

【養成体制】

- 医療関係職種の養成施設では、多くの職種で、大学・専門学校ともに定員充足率が近年低下傾向。なお、例えば看護職についてみると、専門学校である養成施設の卒業生は、大学の卒業生に比べて県内就職率が高くなっている。
- こうした医療人材の「なり手」の確保のために、自治体レベルで様々な取組がみられる。
- 学校サイドでは、地域医療を支える人材育成を目的として、学校の経営母体の変更やサテライト施設の設置などの取組があるほか、社会人の取り込みを進めていく動きがある。

【養成から現場へのつなぎ、現場での働き方】

- 例えば看護職についてみると、養成施設が実習先の確保に困難を抱えている実態がある。また、入職後の施設等における新人研修の枠組みが体系化され、新卒看護職の離職率は、全産業に比べて低い傾向にある。
- 働き方に対する若者の意識についてみると、「共育て」の実現を重視しているとするアンケート結果がある。医療機関での勤務環境は、有休・育休取得率の上昇など一定程度改善してきているが、人員や時間に余裕がなく勤務環境の改善に取り組めないという声もある。
- パワハラ・セクハラ対策は引き続き課題であるほか、カスタマーハラスメントへの対応といった新たな取組も必要になっている。

医療関係職種の安定的な養成・確保に関する論点

主な論点

○本検討会においては、地域において必要な医療が持続的に提供される体制を整備するため、医療関係職種を安定的に養成・確保していく観点から、各職種の状況を把握しつつ、各職種が共通して抱えているといえる課題について、各職種横断的に、養成現場や医療現場、地域や都道府県・国等の関係者が一体となって対応・取り組んでいくべき事項や、その枠組みについて検討することとしてはどうか。

○その上で、医療関係職種の養成・確保に向けて、例えば、以下の点についてどのように考えるか。

【①養成体制の整備】

- ・若者・社会人等の「なり手」の確保策と、中長期的な「なり手」の減少にも対応できる持続的な養成体制の整備
- ・若者・社会人など、多様な人材が参入しやすい養成課程・養成環境

【②養成から現場へのつなぎ支援】

- ・養成校・職場の各段階で、資質の向上を図りつつ、それが職場・地域へのスムーズな定着に結びつく方策

【③働く環境の整備】

- ・長い職業人生を通じ、意欲・能力等に応じて継続的にキャリア・スキルの向上が図れたり、ライフコースに応じて働き続けられる環境

【④地域における推進体制の整備】

- ・上記①～③について、国との役割分担も踏まえつつ、各地域で、医療関係職種の需給状況や養成・確保にかかる課題を把握・共有しつつ、必要な取組を計画的に進めることができる枠組み

【参考】「医療機関の業務効率化・職場環境改善の推進に関する方向性について」（抜粋）（令和7年12月8日医療部会）

○医療関係職種の養成校の定員充足率は近年低下傾向にあり、地域差も大きい状況。今後とも、地域において医療関係職種を安定的に確保できるよう、各地域の人口減少の推移や今後の地域医療構想等を踏まえた各医療関係職種の需給状況を見通しつつ、地域や養成校の実情に応じて、遠隔授業の実施やサテライト化の活用などをはじめ、地域における安定的な養成体制を確保するため国・都道府県等が取り組むべき事項について検討を進める。

○医療水準を維持しつつ、より少ない人員でも必要な医療が提供できたり、医療関係職種が意欲・能力やライフコースに合わせた働き方・キャリアの選択が可能となって地域において活躍の場が広がることなどにより、若者・社会人にとって医療関係職種がより魅力あるものとなるよう、その養成課程も含めて、例えば以下の対応を行う。

- ・医療関係職種の各資格間において現在でも可能となっている既修単位の履修免除の活用や、養成に係る修業年限の柔軟化など若者・社会人にとっても参入しやすい養成課程とするとともに、医療関係職種の更なる質の向上を図るため、まずは、課題等を把握し、各職種の状況に応じた支援の在り方を検討する。
- ・意欲・能力やライフコースに合わせて、更なるキャリア・スキルの向上を目指す者や、育児・介護等の事情を抱えて働く者への支援や、そうした者が地域や職場でより能力を発揮できる環境整備やセカンドキャリアとして働く上でのマネジメントに関するリカレント教育等の在り方について、具体的に検討を進める。